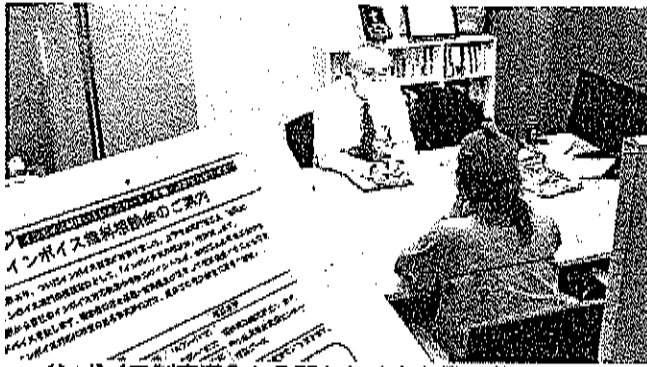


業務負担増や客減少

インボイス 県内嘆き

インボイス(適格請求書)制度が始まって11月1日で1カ月。県内でも多くの事業者が制度導入後、初の請求書作成や経費精算の時期を迎えている。「登録番号や書式の確認など業務が増えた」「番号が届かない」と、現場では困惑の声も。個人事業主からは「客が減った」「廃業も考えている」との声も上がる。一方、交付された登録番号をシステム化するはんこの受注では「店には「特需」に湧いている。」と聞える。



インボイス制度導入から間もなく1カ月。現場からは業務の煩雑化や売り上げ減少を嘆く声も上がる。福井市の福井商工会議所ビルで

導入1カ月

「登録番号がまだ届かない」と話すのは、福井市のクリエーターの50代男性。売上高1千万円以下で消費税を免除される「免税事業者」から、インボイスを発行できるが消費税の納税義務がある「課税事業者」への登録を9月に申請した。登録が済むのに2、3カ月を要するという。「申請したのは、取引先から「番号がない」と仕事がいなくな

る」と言われたから」と男性。「赤字でも消費税を支払うことになり、不安しかない」と肩を落とす。免税事業者のままでは「代行業者は「インボイス対応の領収書が出ないならいいや」と乗車を断られた」とぼす。「コロナ禍も一段落し、忘年会シーズンが迫る中、「今年こそ客足が戻る」と思ったのに」と恨み節だ。インボイス登録をしていない飲食店が会食や接待に利用されなくなる可能性もあり、坂井市の飲食店主

(北原 慶)

は「年寄り夫婦の店で消費税を納める余力はない。客が減ったら店をたたむしかない」と天を仰ぐ。

元々の課税事業者も、消費税の端数計算で従来と異なるルールが設定されたため、対応に追われている。県内で小売店を営む50代の男性は「会計システムの設定変更の必要が生じた。今まで必要がなかった書類を作り、お客にもそれを保存してもらわないといけない」と煩雑化を嘆く。

「請求書などの登録番号や消費税処理を、経理が1件ずつ確認するのはかなりの労力。不備も結構ある」と指摘するのは県内メーカーの担当部長。制度開始を知らない取引先も複数あったといい、頭を抱える。

一方、はんこ店には既存の書式に押し登録番号のゴム印の注文が舞い込んでいる。「はんこ屋さん(福井市)の担当者は「8、10月のはんこの売り上げは前年の1.3倍。上がった。」

タンク型印鑑だと1カ月待ちで、ゴム印に受注が集中している」と話す。会社の封筒や名刺などの印刷も増えて全体の売り上げは2倍に伸びたという。「どうせ課税事業者になるなら、株式会社化を」というお客が結構いた」と明かした。

帝国データバンク(東京)は、インボイス(適格請求書)制度を巡る企業へのアンケート結果をまとめた。91.0%が「懸念事項あり」と回答する一方、「懸念事項なし」は6.0%にとどまった。具体的な懸念事項を複数回答で尋ねたところ、「業務負担の増加」が71.5%でトップに。「社内の理解・連携不足」の51.0%、「仕入れ先への対応」の50.1%が続いた。「順調に対応できている」と答えたのは65.1%。一方、「対応

「懸念事項あり」91%

がやや遅れている」「対応が大幅に遅れている」が合わせて3割を超えた。福井をはじめ北陸4県では32.1%が「対応がやや遅れている」と回答。1.3%が「対応が大幅に遅れている」と答えた。担当者は「しばらくは経理関連部署で」とたばたが続けたらう」と話した。調査は6、11日にインターネットで実施。1494社から回答を得た。新潟を含む北陸4県は78社が回答した。

(相馬 敬)